

災害により被災した整備工場の整備機器等の使用に関する安全確認について(注意喚起)

今般の大雨の影響により、整備工場の冠水・浸水被害が発生しております。冠水・浸水した自動車検査用機械器具及び整備機器(以下「整備機器等」という。)は、外観上問題がなさそうな状態であっても、通電時に感電事故や電気系統のショート等による建物等の火災が発生するおそれが懸念されます。

つきましては、冠水・浸水後に整備工場を再開する場合は、二次災害の防止と安全確保のため、以下の点検項目に基づき、適切な安全確認を必ず実施していただくようお願いいたします。

【整備機器等 使用安全確認チェックリスト】



① 使用開始前の換気と冠水状況確認

- ・電源、エア等の動力を投入する前に、まず十分な換気を行ってください。
- ・泥水等の痕跡から、設置機器のどの高さまで冠水(浸水)したかを確認します。



② 外観・固定状態の目視点検(電源 OFF で実施)

- ・本体の破損、変形、歪、溶接箇所割れがないか確認します。
- ・特に天井から吊っているもの(リール、指示計等)の吊り部材の変形・亀裂、油圧機器の油漏れ、アンカーボルトの緩み、床上設置機器の傾き、土間のひび割れや機器の浮き上がり(沈み込み)等にも注意します。
- ・手動で動かせる部分は手動で動かし、スムーズに動くか確認してください(※ただし、自動式前照灯試験機は無理に動かさず、購入販売店に連絡してください)。
- ・※万一、異常が発見された場合は、直ちに使用を中止し、機器購入販売店に連絡してください。



③ 電気を使用する機器の点検(感電・火災防止)

- ・メインブレーカー(またはコンセント)が「OFF」であることを確認します。
- ・電源ケーブルの破れ、断線、コネクタの緩み、電気装置や部品に冠水(泥水の痕跡)がないか確認します。
- ・**※万一、電気部品等に冠水があった場合には、絶対に電源を ON にしないでください。機器購入販売店に連絡し、異常箇所の修復が完了するまで、機器の使用は中止してください。**



④ エアを使用する機器の点検(破損・エア漏れ防止)

- ・エア配管、エアホース、コネクタ部に損傷がないか確認します。
- ・エア圧力を下げて供給し、徐々に規定圧力まで上げてください(またはバルブを全開にせず徐々に開く)。
- ・※万一、エア漏れ音がする、または規定圧力まで上がらない等の異常が確認された場合は、直ちにエアの供給を停止し、機器購入販売店に連絡してください。



⑤ リフト機器の安全点検(車両落下事故防止)

- ・柱リフトやパンタリフト等のアンカーボルトの緩み、床面埋設式リフトの埋設配管の破損や内部オイル漏れを確認します。
- ・電源やエアの安全を確認後、リフトを「無負荷」で上昇させ、異音・振動がないか、手で揺らしてガタがないか、最上位まで上昇するか、さらに自然下降がないか確認してください。



⑥ 各機器の始業点検および停電への備え

- ・各機器の取扱説明書に記載された始業点検方法により始業点検を実施し、異常がないことを確認してから使用します。
- ・使用後は必ず電源を OFF にし、ブレーカーを遮断するかコンセントを抜いてください。
- ・使用中に停電が発生した場合も、通電再開時の予期せぬ作動を防ぐため、必ず電源を OFF にしてください。

⚠【万一、異常が発見された、または少しでも冠水・浸水の痕跡がある場合】

直ちに機器の使用を中止し、必ず機器の購入販売店に連絡してください。異常箇所の修復が完了するまで、絶対に機器は使用しないでください。そのまま使用すると、電気系統の破損のみならず、感電、火災、または車両の落下事故など、生命に関わる重大な二次災害を引き起こす危険性があります。